

2023年3月14日
株式会社高島屋
東神開発株式会社

東神開発株式会社（流山おおたかの森S・C） 流山市との「包括連携協定」を締結

株式会社高島屋（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：村田善郎）の連結子会社である東神開発株式会社（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：倉本真祐、以下 当社）と千葉県流山市（市長：井崎義治）は、「地域活性化に関する包括連携協定（以下 本協定）」を本日、2023年3月14日（火）に締結いたしました。

当社は、2004年春から行政等の「街づくりパートナー」として、流山市と2006年のグリーンチェーン認定の取得以降、本協定に先立ち2023年3月6日付で『大規模災害時の一時避難施設及び施設内の設備の使用に関する協定書』の締結等をしてしておりますが、今般、街づくり・子育て・災害対応などにおける更なる相互連携と地域活性化を図るべく協議を進める中で本協定の締結に至りました。本協定の締結は、流山市としては8例目となりますが、商業デベロッパーとの締結は当社が初めてとなります。



（左）東神開発株式会社 代表取締役社長 倉本真祐（右）流山市長 井崎義治様

■包括連携協定とは

公民連携手法の1つとして、自治体と民間事業者各々が保有する経営資源を複数の施策において活用することで、連携・協働による地域の課題解決を図り、地域社会の発展や市民サービスの向上に資することを目的に締結するものです。

■本協定の位置付け

当社は高島屋グループ総合戦略「まちづくり」を進める中、これまでも流山おおたかの森駅南口都市広場の運営及び維持管理、災害時対応など、流山市との多様な連携に取り組んでまいりました。本協定の締結により、以下項目についても連携し、流山おおたかの森駅周辺地域だけでなく、流山市全域においてより一層の地域活性化に取り組んでまいります。

【流山市との包括連携協定に関する項目】

- (1) 市街地のまちづくりに関すること
- (2) 緑の保全・創出に関すること
- (3) 景観形成の促進に関すること
- (4) 文化・芸術の振興に関すること
- (5) 子育て世代への支援に関すること
- (6) 地域や暮らしの安心・安全に関すること
- (7) 災害対策・災害時対応に関すること
- (8) 地域経済の活性化に関すること
- (9) 環境美化に関すること
- (10) その他、地域の活性化に関すること

■流山市との主な連携実績

	連携内容	事業担当課	実施時期
1	グリーンチェーン認定	みどりの課	2006年度～
2	赤ちゃんほっとスペース	子ども家庭課	2010年度～
3	市民トイレ制度	まちづくり推進課	2018年度～
4	『流山おおたかの森駅南口都市広場の維持管理及び活用に関する協定』	まちづくり推進課	2020年度
5	『大規模災害時の一時避難施設及び施設内の設備の使用に関する協定書』	防災危機管理課	2023年度
その他	ごみゼロ運動やムクドリ誘導対策、除雪作業の協力等		

以上